

香美町地球温暖化対策実行計画（第2次）

事務事業編【概要版】

1. 策定における背景

地球温暖化は、大気中の二酸化炭素などの温室効果ガスが、人間の経済活動や自然現象などで増加することで、地球の平均気温（地表付近の気温と海面水温の平均）が上昇することを指しています。

近年の異常気象の頻発は、この地球温暖化が原因とされており、それに伴う大災害の発生のほかにも、食料生産、海面上昇による土地の喪失など、わたしたちの生活や自然環境に深刻な影響を与える環境問題となっています。

2022（令和4）年4月、気候変動に係る政府間パネル（IPCC）第6次評価報告書において、「人間活動の影響が大気・海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない。」と断定的な見解が示され、現状のままでは、今世紀中に平均気温が産業革命前から1.5℃を超える可能性が高いと警告されました。

国では2020（令和2）年10月の首相所信表明において、「2050（令和32）年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」が宣言され、「2050年までに国内の温室効果ガス排出量を実質ゼロ」とするため、2030（令和12）年度温室効果ガス排出量を、基準年度（2013年度）比、46%削減するという目標を掲げました。

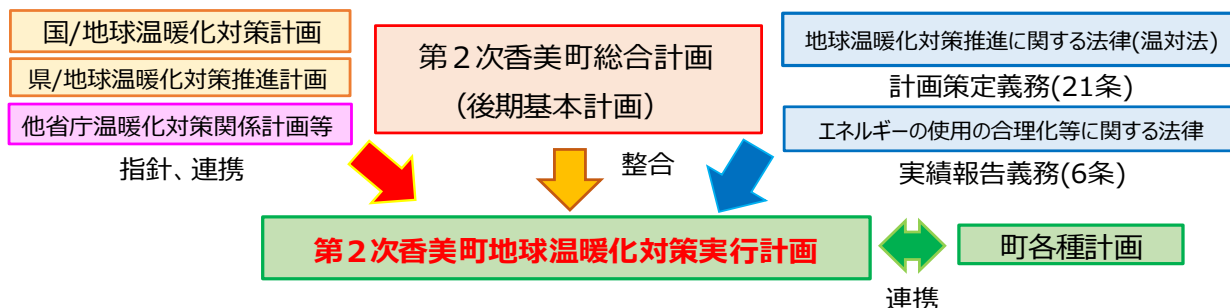
2. 計画の基本的事項

■計画の位置づけ

本計画は、香美町が実施する事務事業に関する温室効果ガス排出量の削減及び吸収作用の保全及び強化のための措置として、地球温暖化対策推進法第21条第1項に基づく地方公共団体実行計画として策定します。

また、国の「地球温暖化対策計画」及び第2次香美町総合計画（後期基本計画）に即して策定します。

<関係法令及び関連計画との位置付けイメージ>



■対象範囲

対象範囲は、本庁、村岡地域局、小代地域局等、教育委員会、上下水道課、香住病院等の町が実施する全ての事務・事業とします。

また、対象とする施設等は町が所有し、エネルギー使用量を特定できる施設等とし、公用車や施設内外の照明等のほか、委託や指定管理者で管理している施設も該当する場合は含めます。

対象とする温室効果ガス一覧

対象とする温室効果ガス		想定される排出要因、単位
ガスの名称	地球温暖化係数	
二酸化炭素 CO2	1	化石燃料（ガソリン、軽油、灯油、重油、LPG等）の使用量(ℓ, kg) 電気の使用量(kWh)
メタン CH4	25	自動車の走行(km)
一酸化二窒素 N2O	298	下水、し尿処理(m3)

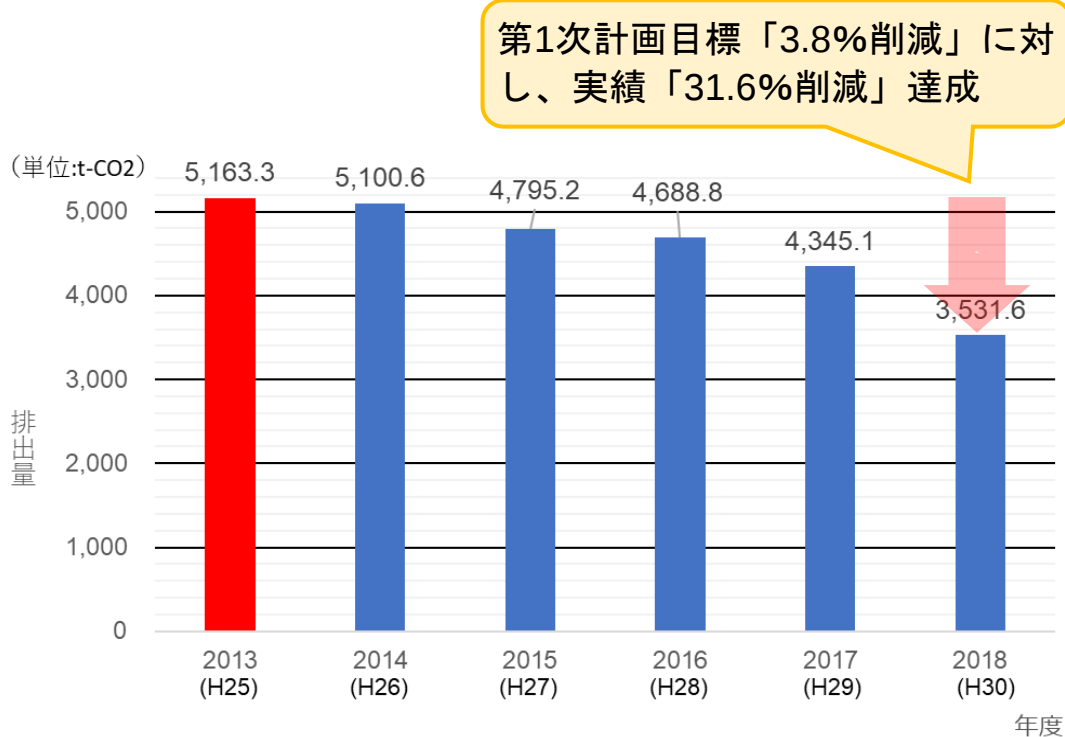
■計画期間

計画期間は2024（令和6）年度から2030（令和12）年度までとし、基準年度は2013（平成25）年度とします。

また、対策・施策の進捗を把握し、状況により計画の見直しを検討します。

3.温室効果ガスの排出量等

■第1次計画の目標達成状況



温室効果ガス排出量の推移（第1次計画期間）

4. 温室効果ガス排出量の削減目標

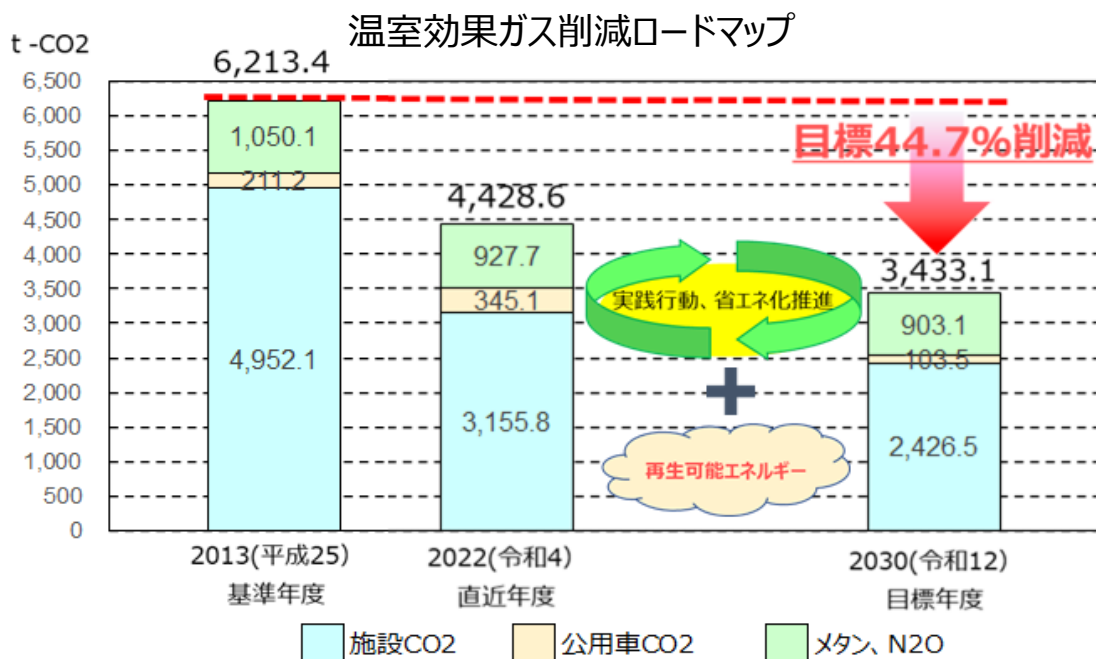
■削減目標の考え方

最も排出量が多いエネルギー起源の二酸化炭素排出量の削減を重点に置き、国の地球温暖化対策計画の部門ごと「業務その他部門」の削減目標に準じ、基準年度比で51%削減、**温室効果ガス排出量全体で44.7%の削減**を目標として設定する。

5. 目標達成に向けた取り組み

■取り組みの基本方針

- ・ 省エネ対策等を全庁横断的に取り組む。
- ・ 温室効果ガスの排出量に影響が大きい電力使用量の削減に重点を置き、省エネ設備への更新や再生可能エネルギー設備の導入の可能性を検討していく。
- ・ 公用車の更新時に次世代自動車等の導入を推進する。



■具体的な取り組み概要

I 職員による実践行動

- (1) 省エネルギー行動の推進（節電、エコドライブ、リサイクルなど）
- (2) エネルギー管理の取り組み推進（節電・物品管理ルール、次世代自動車の導入など）

II 施設、設備の対策

- (1) 省エネ化、再エネの導入（太陽光発電設備、高効率機器の導入）

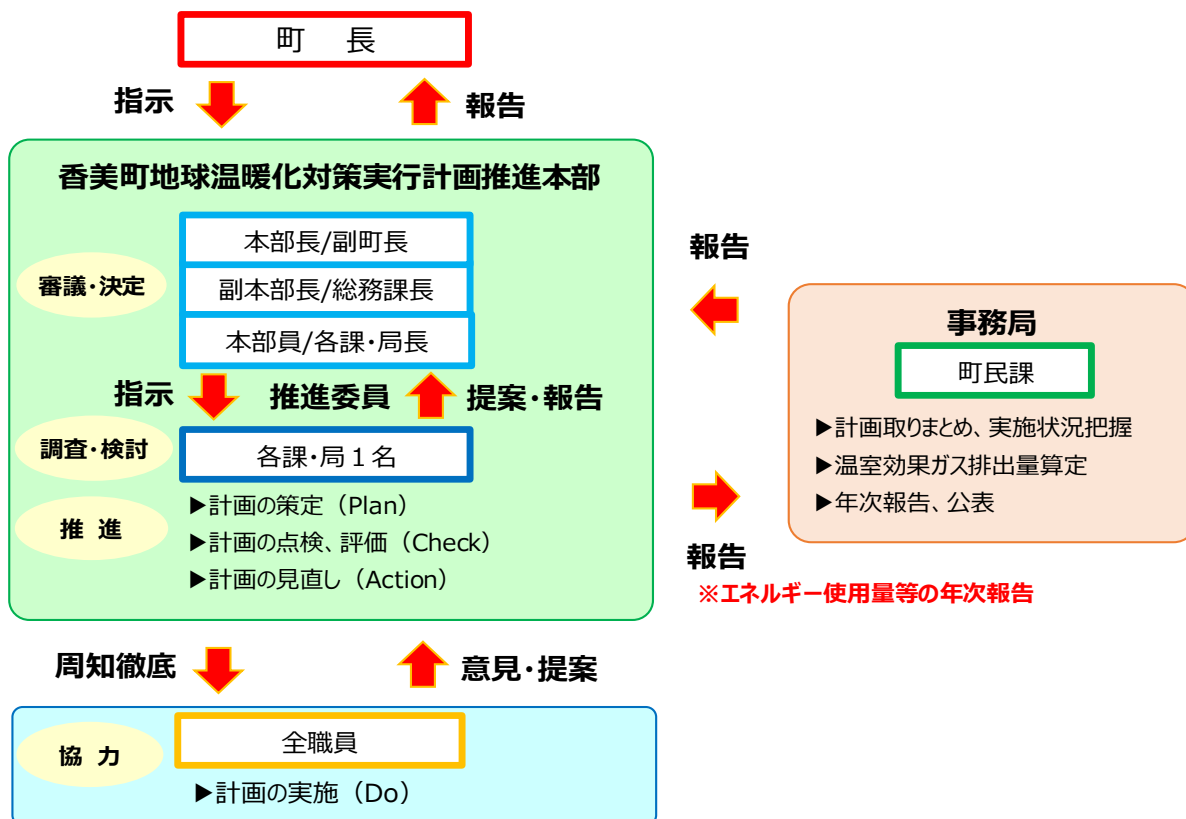
III 住民・事業者とともに実践する取り組み

- (1) 住民がともに実践する取り組み（節電、省エネ家電への買換え）
- (2) 事業者がともに実践する取り組み（省エネ、事業における省エネ化）
- (3) 町がともに実践する取り組み（住民、事業者への支援、啓発）

6.推進及び進捗管理体制

計画の推進及び進捗管理は以下の体制で行っていきます。

<地球温暖化対策実行計画推進体制イメージ>



こどもたちに夢と未来をつなぐまち



かみちょう

香美町

第2次香美町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）《概要版》

令和6年3月改定

香美町地球温暖化対策推進本部（事務局：香美町町民課）

〒669-6592 兵庫県美方郡香美町香住区香住870-1

TEL/0796-36-1111 FAX/0796-36-3809

E-mail/choumin@town.mikata-kami.lg.jp